令和9年度

三田市
予算編成に関する要望書

日本維新の会　三田
長谷川　良果　　福本　愛

日本維新の会

令和９年度
三田市予算編成に関する要望書

日本維新の会　三田
長谷川　良果　　福本　愛

物価上昇、人手不足、人口減少・少子高齢化、自然災害の激甚化、デジタル化の加速など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。行政需要が複雑化する一方、限られた財源と人員の中で、市民生活に必要なサービスを持続させなければなりません。

三田市が令和 8 年 10 月に公表した最新の財政収支見通しでは、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間で約 82 億円の収支不足が見込まれています。令和 10 年度までは単年度収支の黒字を維持できる一方、令和 11 年度以降は継続的な収支不足が続く見通しです。また、財政ロードマップに掲げる取組を着実に実行した場合でも、なお約 16 億円の収支不足が残る見通しです。加えて、新病院整備や公共施設の老朽化への対応も必要です。従来事業を一律に継続するのではなく、目的、対象、成果、費用対効果を検証し、見直しによって生み出した財源を、子ども・教育、防災、医療・福祉、地域経済など将来への投資に振り向ける必要があります。

市が掲げる「こどもを核としたまちづくり」の理念を具体化するため、子どもや保護者の声を直接把握し、全市一律の制度化が難しい施策については、対象や地域を限定したモデル事業から開始し、効果を検証した上で拡大する手法を積極的に取り入れることが重要です。

こうした認識に基づき、市民の皆様の声、市議会での質疑、国・県の動向を踏まえ、持続可能で活力ある三田市の実現に向けて、令和 9 年度における会派としての予算編成及び施策について、以下のとおり要望いたします。

1 行財政改革と行政運営

拡充 (1) 成果指標に基づく予算編成と EBPM の推進

全事業について、目的、対象、投入額、成果指標、達成期限を明確にし、予算と決算を連動させること。事業量ではなく、市民生活に生じた変化を検証し、結果を分かりやすく公表すること。

◎新規 (2) 事業のゼロベース点検

長期継続事業を含め、必要性、重複、受益と負担、費用対効果をゼロベースで点検すること。新規事業は原則として試行期間と終了・見直し条件を設定し、効果が確認できたものを本格実施すること。

継続 (3) 財政ロードマップの進捗管理

財政効果だけでなく、市民サービスへの影響、大規模事業の将来負担、基金残高、公債費の推移を毎年度検証し、未達の場合の対応策を示すこと。

拡充 (4) 公共施設の縮充と官民・地域連携

施設の総量適正化とサービスの質の向上を両立させること。学校、市民センター等の余剰空間を子どもの居場所や地域活動へ転用し、PPP・PFI、指定管理、地域団体との協働など最適な運営手法を選択すること。

継続 (5) 小規模団体が参画できる公共運営制度

指定管理者制度等の財務・実績要件を事業規模とリスクに応じて見直し、地元事業者、NPO、地域団体が民間企業と役割分担して参画できる仕組みを整えること。

新規 (6) 入札不調・不落への対応

予定価格、工期、発注時期、資材価格、人員確保の状況を分析し、早期発注、複数年契約、発注単位の見直しなどにより、必要な事業が遅延しない調達体制を構築すること。

新規 (7) 補助金・委託・貸付の透明性向上

外郭団体を含む補助金、委託料、貸付金について、目的、選定過程、成果、返済状況を点検し、随意契約や単独随契は理由と価格の妥当性を公表すること。

継続 (8) 庁内データ連携と職員の分析力向上

部署間で共有できるデータ基盤を整備し、統計・分析・生成 AI の実務研修を体系的に実施すること。個人情報を保護しながら、部局横断で課題を把握し政策立案へ活用すること。

◎拡充 (9) 市民の声を政策へつなぐ仕組み

アンケート、タウンミーティング、パブリックコメント等で集めた意見について、反映の可否と理由、その後の進捗を見える化し、若者や子育て世帯も参加しやすいオンライン対話を拡充すること。

継続 (10) 共感型広報と SNS 運用の強化

一方的な周知から、市民や地域団体が参加し広めたくなる広報へ転換すること。専門人材や民間ノウハウを活用し、閲覧数だけでなく申請、参加、来訪等の行動変化を成果として検証すること。

2 子育てと教育支援

◎拡充 (1) 小中学校体育館空調の整備前倒し

設計に着手した 7 校は令和 9 年度 2 学期からの供用開始を目指し、工程と進捗を公表すること。残る学校についても、国が設置率 100%の目標を令和 13 年度へ前倒ししたことを踏まえ、市の令和 15 年度目標を再検討し、学校別の整備順序と年度計画を示すこと。

◎新規 (2) 空調整備までの暫定的な熱中症対策

本設整備が後になる学校ほど暫定対策を優先する考え方を採り、スポットクーラー、大型冷風機、休憩場所等について、購入・リース・レンタルの総費用と効果を比較し、令和 9 年夏に 1 校以上で試行すること。

◎拡充 (3) 小学生の長期休暇中の受け皿

長期休暇のみ利用したい家庭、通年利用を断念・退所した家庭のニーズを学年別に調査すること。低学年は預かり、高学年は見守りのある居場所など、発達段階に応じた受け皿を既存施設で小規模に試行すること。

◎新規 (4) 子どもの居場所を支える人材確保

市または受託事業者が責任者と必要な専門職を確保し、地域団体、大学生、地域住民は補助的な見守りや学習・体験支援を担う役割分担を構築すること。協力可能な団体等への意向調査と人材登録制度を実施すること。

◎新規 (5) 中学生の放課後の居場所モデル

学校の空き教室、図書室または公共施設を活用し、活動参加を前提とせず、話す、学ぶ、一人で休むなど自由に過ごせる場を、1 校または 1 地域で試行すること。運営は教職員に求めず、市長部局、教育委員会、地域団体等が連携すること。

➡中学生アンケートによる公園施設機能案等募集

拡充 (6) 地域クラブ活動への参加保障

参加費、用具費、移動費が参加障壁とならないよう、低所得世帯への支援、公共交通費補助、活動場所への移動手段を整備すること。利用実態と保護者負担を検証し、必要な支援を見直すこと。

◎継続・見直し (7) 子どもの移動支援

通学、習い事、地域クラブ等の移動が困難な地域や世帯を対象に、公共交通補助をモデル実施すること。全市一律ではなく、交通空白、年齢、所得、利用目的を踏まえ、効果と財政負担を検証すること。

◎継続 (9) 屋内遊び場と身近な自然体験

天候に左右されない屋内遊び場は既存施設の余剰空間と民間活力を優先して整備すること。公園と野外活動センターの中間となる、親子が日常的に利用できる自然体験の場も充実させること。

継続 (10) こども誰でも通園制度と保育人材

利用増加に対応できるよう、受入施設の人件費、環境整備費、事務負担を検証し、必要な支援を国・県へ求めること。保育士宿舎借上げ補助等、保育人材の確保・定着策を継続すること。

継続 (11) 私立幼稚園等の施設改修支援

老朽化した私立園の耐震、省エネ、空調、バリアフリー改修について、国・県補助の活用支援と市独自支援の必要性を検討し、計画的な改修を促進すること。

◎新規 (12) 学校作業療法室のモデル導入

発達特性や感覚・運動面などにより学校生活に困難を抱える児童生徒を早期に支援するため、作業療法士が学校を定期的に訪問し、姿勢、書字、感覚調整、授業環境等を評価して、児童生徒への支援や教職員・保護者への助言を行う「学校作業療法室」をモデル校で導入すること。教育、福祉、医療の連携体制を構築し、効果を検証した上で他校への展開を検討すること。

◎新規 (13) 発達支援の早期化と専門職連携

保護者の気づきから相談・支援開始までの待機を短縮し、言語聴覚士等の専門職が園・学校を巡回できる体制を充実させること。支援機関、保健、福祉、教育の情報連携を強化すること。

◎拡充 (14) 不登校児童生徒への多様な学び

校内サポートルームの開室時間と人員を拡充し、オンライン学習、フリースクール、地域の居場所との連携を強化すること。出席状況だけでなく、安心感、学び、社会とのつながりを成果として評価すること。

継続 (15) 教育現場の DX と教職員負担の軽減

校務システムの標準化、文書・調査の削減、生成 AI の安全な活用を進め、教職員が子どもと向き合う時間を確保すること。導入後は削減時間と教育効果を検証すること。

◎新規（16）適切に判断・行動する力を育てる情報リテラシー教育の向上

子どもたちがインターネットや SNS 上の情報をうのみにせず、真偽や信頼性、発信者の意図を見極め、適切に判断・行動できる力を身につけられる学校における情報リテラシー教育を充実させること。学校・家庭・地域が連携し、保護者向け講座や資料を充実させ、年齢に応じた利用ルール、フィルタリング、情報の信頼性を確かめる視点、トラブル発生時の相談先を周知すること。子どもたちが情報を適切かつ責任を持って活用する力を育てること。

継続 (17) 挑戦・グローバル・金融・キャリア教育

探究学習、海外交流、語学、金融リテラシー、職場体験を体系的につなぎ、大学、金融機関、地元企業、NPO 等と連携して、実社会で主体的に生きる力を育むこと。

継続 (18) 放課後・休日の第三の学びの場

学校や公共施設を活用し、学習支援、ものづくり、探究、読書等に取り組める場を整えること。地域人材や企業と連携し、家庭環境に左右されず学べる機会を継続的に提供すること。

継続 (19) 教員研修と先進事例の導入

先進自治体への視察、大学との連携、オンライン研修を組み合わせ、研修内容を授業改善や支援体制へ反映する仕組みを整えること。

◎継続・見直し (20) 子育て世帯への家事代行サービス利用支援

出産直後に限らず、子どもの成長過程を通じて利用できる家事支援サービスにより、共働き世帯、ひとり親世帯、多子世帯等の家事・育児負担を軽減するため、民間事業者と連携した家事代行サービスの利用料助成制度導入。保護者の時間的・精神的負担を軽減し、仕事と子育ての両立や、親子が向き合う時間の確保につなげること。

継続・見直し (21) 既存施設を活用した交通安全教育

新規の大規模施設整備を前提とせず、公園、学校、公共施設を活用した移動型交通安全教室や自転車実技体験を充実させ、警察、企業、地域と連携して継続的に実施すること。

3 医療と福祉

拡充 (1) 休日応急診療センター予約システムの効果検証

令和 7 年度に導入した Web 予約は、予約の約 65%が Web 経由となった実績を踏まえ、電話のつながりやすさ、待ち時間、受診の適正化、職員負担の変化を検証すること。電話受付も維持し、デジタルに不慣れな市民を取り残さないこと。

継続 (2) 新市民病院の出産・産後ケア環境

新病院を命の誕生を祝う温かみのある空間とし、食事、面会、家族支援にも配慮すること。医療、保健、子育て支援をつなぎ、産後ケアを身近で利用しやすい仕組みにすること。

新規 (3) 高齢者の移動と生活支援

通院、買物、交流を支えるデマンド交通や地域交通を拡充し、デジタル機器が苦手な人も利用できる予約手段を確保すること。見守り、買物、移動を一体的に支える地域モデルを検討すること。

◎新規 (4) ファミリー・サポート機能の強化

援助会員の確保、研修、報酬、保険、マッチング方法を見直し、急な用事や短時間利用にも対応しやすい体制を構築すること。児童クラブや地域の居場所施策とも連携すること。また、支援が必要な家庭への補助制度を検討すること。

4 地域経済 観光 移住定住

継続 (1) 中小企業の DX・販路・人材支援

物価上昇、人手不足、事業承継に対応するため、デジタル化、販路開拓、省力化、専門家相談を一体的に支援し、利用後の売上、生産性、雇用への効果を検証すること。

継続 (２) インバウンドと観光消費の拡大

多言語情報、二次交通、キャッシュレス、食・自然・文化体験を整え、近隣市や民間事業者と広域周遊を促すこと。来訪者数だけでなく、滞在時間と市内消費額を成果指標とすること。

継続 (3) 地産地消と三田ブランド

農産物、食、ものづくりを結ぶイベントと販路を充実させ、生産者と飲食店、小売、学校給食をつなぐこと。ブランド発信は売上や継続取引につながったかを検証すること。

継続 (４) 企業誘致と市内投資の促進

税収と雇用につながる企業誘致を進めるとともに、既存企業の設備投資、脱炭素化、研究開発、事業拡張を支援し、市内雇用や地域調達を促進すること。

継続 (５) 多様な雇用と外国人就労支援

若者、女性、高齢者、障がい者が働き続けられる環境整備を支援すること。外国人就労者には、日本語、生活、教育、相談等を関係機関と連携して提供すること。

継続 (６) 女性起業家と創業支援

相談、伴走支援、交流、実証機会、資金調達をつなぐ支援を充実させ、市独自支援は国・県施策との重複を避けて不足部分を補うこと。

継続 (７) 空き家を活用した移住・定住

つつじが丘の体験住宅等を検証し、フラワータウンをはじめとする空き家の改修、流通、子育て世帯の住み替えを支援すること。税優遇や特典は定住効果と費用対効果を確認して設計すること。

5 交通 防災 安全インフラ

拡充 (1) 公共交通網の再構築

路線バス、デマンド交通、地域主体交通、小型モビリティ、MaaS を地域特性に応じて組み合わせること。交通空白、利用目的、時間帯をデータで把握し、実証から本格運行へつなげること。

継続 (2) 通学路・生活道路の安全対策

事故、ヒヤリハット、学校・地域からの要望を一元化し、危険度と優先順位を見える化すること。防護柵、路面表示、見通し改善、速度抑制を計画的に実施すること。特に、自転車専用通行帯や路面表示等を活用し、危険箇所の改善と自転車通行空間の確保を計画的に推進すること。

継続 (3) 防犯カメラの計画的整備

通学路、公園、駅周辺等について、犯罪・不審者情報と地域要望を踏まえた配置基準を定め、プライバシーに配慮しながら更新・増設すること。

◎継続 (4) 三田駅周辺の美観と安全

市の玄関口にふさわしい景観となるよう、階段上部の屋根等の黒ずみ、照明、案内表示、バリアフリー動線を点検し、清掃・改修を計画的に進めること。また、喫煙者と非喫煙者の双方に配慮し、歩行者動線からの分離、煙の流出防止、景観に調和した喫煙所への改修や移設等を検討すること。

新規 (5) 上下水道と重要インフラの強靭化

老朽管、耐震化、漏水、停電時の機能維持をリスク順に整理し、更新計画と財源を市民に示すこと。広域連携や官民連携は、安全性、料金、災害対応力を基準に判断すること。

新規 (6) 避難所の生活環境改善

体育館空調、非常用電源、通信、トイレ、給水、プライバシー、乳幼児・女性・高齢者・障がい者への配慮を一体的に整備し、地域と実動訓練を行うこと。

◎新規（7）市民通報システムの活用による道路・公園等の維持管理の効率化

道路や公園等の環境パトロールについて、市民からの通報システムを積極的に活用し、現地確認や巡回業務の効率化を図ること。また、通報情報の集約・分析により、対応の優先順位を明確にし、限られた人員と予算の中で、迅速かつ効果的な維持管理体制を構築すること。

6 農業と環境

継続 (1) 自然環境と生物多様性の保全

里山、河川、農地の保全活動を支援し、担い手育成と環境教育を進めること。活動量だけでなく、生物多様性、防災、景観、交流への効果を把握すること。

継続 (2) 有機農業と環境負荷低減

有機・減農薬への転換、認証、技術習得、販路開拓を支援し、学校給食や市内店舗との継続的な取引につなげること。

継続 (3) 農福連携の強化

福祉事業所、農業者、JA、行政をつなぐ調整体制を整え、作業の切り出し、移動、指導者、工賃向上を支援すること。

継続 (4) 新規就農者と担い手支援

初期投資、農地確保、技術研修、住居、販路を一体的に支援し、就農後の定着状況を継続して把握すること。

◎新規（5）学校給食の残乳対策と食品ロス削減の推進

学校給食における牛乳の飲み残し（残乳）について、発生量や廃棄の実態、原因を把握し、児童生徒の健康や個々の事情に配慮しながら、食品ロス削減に向けた具体的な対策を講じること。あわせて、食品ロス削減とフードドライブについても、地域団体と連携して取組を拡充すること。

7 歳入確保と持続可能な財政基盤

継続 (1) ふるさと納税の戦略的強化

食、自然、人、体験を生かした共感型・体験型返礼品を開発し、リピーターと寄附単価の向上につなげること。また、経費率と実質収支を適切に管理し、寄附者との継続的な関係づくりを進めること。

継続 (2) 企業版ふるさと納税の獲得

子どもの居場所、教育、防災、環境等、企業が共感しやすい具体的な事業を示し、市長部局を横断した営業体制で寄附獲得を強化すること。

◎拡充 (3) 国・県補助金の獲得

補助制度の情報を全庁で共有し、国・県補助金について申請時期を逃さない体制を整えること。補助終了後の維持費も含めて採択の妥当性を判断すること。

◎新規 (4) 市有資産の有効活用

未利用地、余剰床、広告、ネーミングライツ等の市有資産について、活用可能性を一覧化し、契約額など表面的な収入だけでなく、事務負担や人件費を含めた実質的な収入益を検証し、売却だけでなく貸付、暫定利用、地域活用を比較して歳入確保と市民サービスの向上の両立を図ること。

8 実施と進捗管理

予算化に至らない項目についても、実施しない理由、制度上の課題、財源、人員、今後の検討期限を明らかにすること。単に「研究する」「検討する」にとどめず、できない理由を整理した上で、条件を見直すことで実施できる方策についても示すこと。

さらに、モデル事業を実施する場合は、対象、期間、費用、評価指標、拡大・終了の判断基準を事前に明確化し、実施後は結果を公表すること。

以上